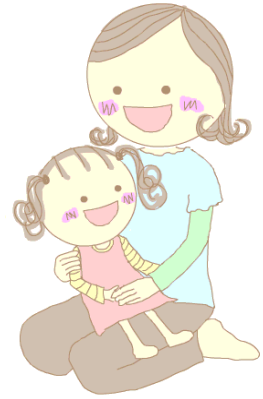


不妊治療費の助成について

待ち望んでいる嬉しい知らせを聞けることへの
お手伝いが少しでもできればと・・・



平成30年度も
不妊治療費助成事業を実施しています



◎対象となる治療

- ・人工授精
- ・体外受精
- ・顕微授精

保険診療適用外となる治療

◎対象金額および期間

- ・対象となる不妊治療を受けた人に対し
その費用（保険適用外）の1/2を助成
助成上限額30万円
- ・1人1年度あたり1回
- ・申請する治療の期間は1年を超えない

※H30年度より実施の「福井県不妊検査・不妊治療費助成事業」による助成を受ける方は
期間の特例があります。【別紙参照】

◎対象となる人

- ・戸籍上婚姻の届けをした夫婦でどちらかが
小浜市に1年以上住所を有すること（申請日に住所を有する）
- ・各医療保険に加入していること
- ・市税を完納していること
- ・治療開始時の妻の年齢が43歳未満であること

（治療開始時とは申請する治療期間の初日をいう）



◎申請方法

- ・申請書に領収書等を添えて提出
※健康管理センター窓口に書類があります
※小浜市ホームページからダウンロードできます

※「福井県不妊検査・不妊治療費助成事業」「福井県特定不妊治療費助成事業」の対象となる方はその助成を優先とします。

※平成30年度（平成30年4月1日～平成31年3月31日）の助成金を、H31年1～3月に申請される場合は、平成30年12月中旬までに一度連絡をいただきますようお願いいたします。



お問い合わせ＆連絡先

〒917-0075
小浜市南川町4-31
Tel 52-2222

小浜市健康管理センター
（小浜市民生部子ども未来課）